

清

S E I F U K U

福



平成28年 8月
第77号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猊下

高野町議会だより



第26回和歌山県ポンプ操法大会に臨む伊都郡代表高野町消防団選手

平成28年6月定例会

おもな内容

- ◇6月定例会の議案審議とその結果……………2頁
- ◇おもな審議内容……………3頁
- ◇一般質問……………4頁
- ◇議会日誌、編集後記……………10頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成28年6月定例会の概要

6月17日に招集された6月定例会には、報告3件、専決処分の承認12件、条例の改正1件、財産の取得1件、工事請負契約の締結1件、平成28年度補正予算2件、請願書の提出1件、発議1件の全22議案が審議され、6月28日に閉会しました。

一般質問については、6名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

■6月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
高野町富貴地区における三つの公共事業の不正に関する請願書について	請願に係る特別委員会	継続審査
高野町議会正常化に関する調査特別委員会の設置について		撤回
平成27年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報告
平成27年度高野町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報告
高野町下水道特別会計継続費精算報告書の報告について		報告
専決処分の承認を求めることについて（高野町税条例の一部を改正する条例について）		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（高野町都市計画税条例の一部を改正する条例について）		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について）		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成27年度高野町一般会計補正予算（第6号））		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成27年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成27年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算（第4号））		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成27年度高野町簡易水道特別会計補正予算（第2号））		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成27年度高野町下水道特別会計補正予算（第4号））		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成27年度高野町介護保険特別会計補正予算（第5号））		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成27年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第4号））		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成28年度高野町一般会計補正予算（第1号））		原案承認
高野町職員旅費支給条例の一部を改正する条例について		原案可決
財産の取得について		原案可決
工事請負契約の締結について		原案可決
平成28年度高野町一般会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成28年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		原案可決

平成28年6月定例会議案審議

補正予算(専決処分の承認)

平成27年度高野町一般会計

補正予算(第6号)について

質問 歳入でふるさと基金寄附金が3545万円減額になっていることと、歳出のふるさと寄附金記念品が減額になっていること、また、その記念品を扱うJTBの個人情報漏れたということがありましたが、このふるさと応援寄附金の個人情報漏れてはいないのか、説明をお願いします。

答弁 27年度は最終4億円の予算計上でしたが、最終的に7619件、3億6455万963円の実績に合わせた減額です。記念品につきましては、27年度の実績で1億8359万5千円という実績です。JTBの個人情報漏れのことにつきましては、ふるさと納税に関する部分については、一切漏れていないと報告を受けています。

質問 wi-fiフリースポット設置補助金が残っているのか聞かせてください。

答弁 平成27年度は金剛峯寺と壇上伽藍を整備し、現在町、県の補助を使って整備されたところが38箇所あります。今後は大門付近と奥の院を整備できればと考えています。なお、今年度は、町の施設の森林学習展示館、大門南駐車場を整備する予定です。

質問 むらづくり支援業務委託料の内容について説明をお願いします。

答弁 町で人を雇用して、派遣を希望する団体や地区に派遣し、むらづくりや地域おこしの活動を支援するという仕組みです。町全体の取り組みや、仕組みを支援したり考えた

りする協力隊と、各地区に住んでその地区の取り組みを支援する支援員という二つのパターンで派遣しています。

平成27年度高野町立高野山総合診療所 特別会計補正予算(第4号)について

質問 宿直応援医師賃金が400万円ほど減額されていますが、その事情について説明をお願いします。

答弁 平成27年度は、4月、5月に開創法会がありましたので、期間中の日数分を計上していましたが、応援いただけの部署によりこの賃金を使うか、委託料を使うかで変わってきたものです。

平成28年度高野町一般会計補正予算 (第1号)について

内容 4月に発生した、町道筒香線の崩土に伴う測量調査設計業務の費用2170万円の補正予算です。

条例の改正

高野町職員旅費支給条例の一部を 改正する条例について

内容 人事交流等に伴う移転料に関する規定の整備及び東京都内の宿泊料の高騰に対応する加算金を規定しました。

質問 移転料はどういうときに該当するのか説明をお願いします。

答弁 人事異動等で和歌山市内へ職員を外向させるようなときに支払います。50キロ以上100キロ未満の場合、単身で5万3千円、家族を連れて行く場合には2万円の加算があります。

財産の取得

内容 条例により700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決が必要となります。今回、防災行政無線を補完するものとして、放送内容を受信できる防災ラジオを全戸に無償貸与するため2千台を1998万円で購入するものです。

質問 この機種をどのように決定したのですか。もう少し価格の高い機種では受信感度が良くなったのですか。

答弁 予算の関係や全国的に一番導入されている防災ラジオということで選ばせていただきました。上位機種を使っても受信の性能が上がるものではないことを確認しています。

工事請負契約の締結

内容 条例により5千万円以上の工事請負契約を締結するときは、議会の議決が必要となります。今回、高野山総合診療所を改修し、通所リハビリ事業を開始するための施設改修工事5167万8千円の工事請負契約を締結するものです。

補正予算

平成28年度高野町一般会計補正予算(第2号)について

質問 「まちかど公民館」整備工事費1620万円と社会教育費の賃金312万8千円について説明をお願いします。

答弁 地域の住民の方が集いやすく、また観光客に立ち寄っていただきやすい交流の場をつくるという目的で、樹林さんの場所を考えています。中身としては、高野山関連の図書コーナーや埋蔵文化財の常設展示、また、各種講座や教室、イベントの広報、案内等を予定しています。そして、それに伴う臨時雇用ということで、賃金を計上しています。



松谷 順功 議員

随意契約について

質問 高野町では年間どれ位の件数が随意契約され、またその金額はどれ位ですか。

答弁 (総務課長) 平成27年度の実績ですが、工事関係で79件・金額にして1億8907万8000円です。業務委託については288件・5億3572万2000円です。

質問 法令等適切に施行されていますか。高額な物はありませんか。契約理由は具体的に説明できますか。

答弁 (総務課長) 随意契約は地方自治法の234条第2項、施行令第167条の2第1項に規定される場合に限り行っています。高額なものについて工事関係で200万円以上が15件、100万円以上が15件あります。給食の調理配送業務委託(プロポーザル)で3600万円があります。どの法令に該当しているか具体的に説明できます。

質問 業者選定はどのようにされていますか。

答弁 (総務課長) 工事関係はなるべく町内の業者をお願いしています。地元業者の育成や経済的な波及効果等を考慮してのことです。また土砂崩れなど早急に処理が必要な工事は、地元業者の力が大きいと認識して

ます。また軽微な工事は建設業の許可や指名願ひ提出業者にかかわらず、工事ができる方から見積書を取り安価な業者に依頼しています。

質問 透明性を高めるため一部の少額随意契約を除き、公表する考えはありませんか。

答弁 (町長) 他町とかを研究し、公表していくかどうかを決めたいと思います。公平性・透明性を高めるため努力し、高額な物については公表する方向で考えたいと思います。

質問 内部監査を実施し、随意契約理由の整合性・競争性を担保していますか。

答弁 (総務課長) 総務課で各課の契約状況を把握し、28年度から随意契約については全て整合性・競争性をチェックしています。

答弁 (町長) 我が町だけでなく、随意契約は数がたくさんあります。先日町内に配布されたチラシにより一部の町民の皆様にご迷惑な契約は悪いと認識され、癒着しているとの疑念を持たれたので議会初日に説明しました。

庁舎検討委員会について

熊本県宇土市庁舎が地震で損壊し、司令塔としての役割が果たせず、被災者への対応が困難を極めた。当町庁舎も平成15年の第2次診断で強度不足と判定されています。

質問 熊本の被災現場を検証しましたか。

答弁 (町長) 現場には行けておりませんが、地震が発生してから防災危機対策室長と情報収集に努め、高野町が中央構造線による地震で揺れた場合庁舎がどうなるか、また使えなくなった場合の対策も話し合っています。

質問 庁舎検討委員会は何回開かれ、どんな内容で検討されていますか。

答弁 (総務課長) 検討委員会の前に副町長を中心に数名の課長級で協議をしました。本格的な協議に至っておりません。

質問 新築・改築・補強・他の施設の用途変更など考えられますか。

答弁 (総務課長) 平成26年度に於いて耐震化補強計画をしました。「工事が概算3億7000万円必要で、54年経過した庁舎に補強費用を使うのはどうか」との意見もあり断念しました。小中一貫についても教育委員会で検討中であり、相当傷んでいる中学校を建て替えし、小学校を庁舎に使えないかとの意見があります。富山県で廃校になった体育館を市役所に活用している例があります。

質問 本年度の予算に計上されておらず計画的ではないのですか。

答弁 (総務課長) 当初予算には計上されておりません。このまま耐震性のない庁舎を使用していると職員・住民の皆様に変な危険を及ぼすようなことになり、司令塔の役割も果たせないのです。財政的にも厳しいですが基金条例の制定・予算の確保も今後視野に入れ検討して行きたいです。



崎山 文雄 議員

新たに追加登録される参詣道の保全について

紀伊山地の霊場と参詣道「黒河道」、「不動坂道」が追加登録される事は確実となりました。今後の保全について伺います。

質問 紀伊山地の霊場と参詣道は、平成16年に世界文化遺産に登録され、その後の調査で当時不明だった経路が次ぎつぎに確認され、その部分が今秋にも追加登録が承認される見込みとなりました。朗報ではありませんか。

①黒河道は、久保を通り黒河の在所をへて奥之院御廟に至る。また、不動坂道は作水、神谷、極楽橋を渡り女人堂に至る。これらの道は高野山を直指して人が行き通った重要な文化遺産で、歴史にも文化財にも極めて価値があり、遙か昔から時代ごとの物語が伝え残されています。一例を上げれば、大閻秀吉が禁令の能狂言を催したとき、急な雷雨に恐ろしき大師の怒りと感じ黒河道を馬で駆け下ったという。また、聖地高野領に入れば敵討ちの追手さえ目的を果すことが叶わなかったという伝説があります。

文化遺産に追加登録されればそれだけで、高齢者の山歩きが増えることは必至、そのためにも安全で安心して歴史探訪の古道として文化遺産の価値を広めることも、また、高

齢者への気配りも踏まえ、将来に向けてのよ

うに保全して行くのか伺います。

答弁 (教育次長) 女人道、黒河道、不動坂道は、平成27年までに国指定史跡に登録されております。先日ユネスコの諮問機関イコモスから追加登録の勧告があり、ユネスコ会議で追加登録が承認される見込みとなっております。

保全、保存に関しては、世界遺産は国内法で、わが国の場合文化財保護法に基づくこととなります。よって現状変更等は許可されないのが原則、必要不可欠なものにあつては、当然文化庁長官の許可が必要となります。

また、保存管理計画の作成が必要になりますが、既に和歌山、奈良、三重の三県によって保存管理計画が作成されています。よって、文化財保護法並びに保存管理計画に基づき相方が干渉し、それを逸脱しない範囲で適切な保護管理を行なっていく事になります。

当町では、専門職員2名を在籍していて全てに対応できるよう取り組んでいます。

平成16年から既に町石道、山内の参詣道、史跡金剛峯寺境内六カ所、追加登録される世界遺産についても保全管理方法は、概ね同様と考えていただければと思います。

また、活用については、世界遺産のみならず歴史、文化財として価値感に付随する精神性を住民の皆さんはじめ広く周知していくことが重要であると考えています。なお、観光部局とも連携を模索しつつ活用事業を推進し、歴史と文化を守り伝える心、豊かな高野町の将来像に近づけていけるよう努力したいと考えています。

質問 不動坂道、極楽橋を越えた所に踏切があります。近くに鉄の階段を設置しトンネルの上に出るバイパス道が出来ていますが、指定前に模様替えしたのでは、この階段を登り降りすることは非常に危険であり万人向きではありません、説明願います。

答弁 (教育次長) 階段を設置している所は指定区域には入っていません。階段は急な傾斜で、危険度が高いということは教育委員会でも認識しています。設置場所をもっとスロープ状態にするとか、別の場所がないか検討しているところです。

質問 昔は線路剥き出しではなく踏切として完備されていました。これを機会に環境を変えずに古道を復元し、階段は撤去することが望ましいと思います。

答弁 (教育長) 平成25年7月2日、高野山街道極楽橋近くの線路横断について、南海と教育委員会が会議(協議)を行なっている記録があります。それによりますと、国の指導もあつて「踏切設置は有り得ない」、「線路への道も封鎖するわけにはいかない」との二者の考えがあつたようです。(全文は失礼します)

質問 国土交通省は、踏切設置は有り得ないと言われるかもしれないが、文科省文化財課あたりの話も聞いてみたいと思います。一度関係者による現場説明会の計画を要請します。

答弁 (教育次長) 現場を確認して、検討会を実施するよう考えていきたいと思ひます。



中前 好史 議員

町職員の採用部署について

質問 職員のスキル向上を提案決意され各課に配置されているが研修養成はどのような考えか。

答弁 (総務課長) 専門研修・一般研修・職場内研修と三つに分類して計画・実施しています。

専門研修とは、自治大学等に一定期間、職員を派遣しての研修です。

一般研修とは、和歌山県市町村研修協議会が実施する研修です。

職場内研修とは、役場内での研修で町長がテーマを決め、教養や意識向上のために行っています。

各研修等増やしているところです。

今後研修会の報告会を開催して得た知識等職員に共有できるようにする予定です。

本年度も新規採用職員がいますので研修を実施しております。

答弁 (町長) 公務員のスキルアップを是非やっていきたいと掲げて就任の後い

ろんな研修会をさせるようになり、人事交流というかたちで職員を派遣しております。今後とも県や国の機関とくに派遣していきたいと思えます。

質問 適材適所の人事異動についてですが議会事務局職員を2名同時の異動は早かったように思いましたが計画していたのでしょうか。

答弁 (町長) 今まで4月異動があたりまえのようになっていきましたが、人事というものは季節を問わず、時間を問わず、というところから瞬時に判断して、行政を進めていく上で4月の人事異動を今後もずらしでもいいのではとの考えも持っております。

質問 職員の心のケアは行っているのか。

答弁 (総務課長) 現在そのような体制はできていませんが、今年からストレスチェックを活用していくように進めて行くよう考えております。

消防署員の人員と高野山診療所について

質問 町民が大病にならぬよう予防にと定期健診・健康診断を進めていただく

こと何より安心かと思えますが、同じ先生の診察を望む声もありいかがお考えでありますか。

次に、救急事案が重複して発生した場合、消防はどのような対応をとり、消防署の人員は適正ですか。さらに、今後、消防署の人員についてはどのようにお考えですか。

答弁 (診療所事務長) 3名の常勤医師と応援医師の協力を得て、昼間は365日、夜は毎週木曜日と土曜日医師が宿直し急患対応しています。平日については3名の常勤医師と和歌山県立医科大学の支援事業の医師が診察しており、当分は同じ先生に受診していただくことが可能かと思えます。

オーバーナイト用ベッドの運用や対応も考えていきたいと思えます。

答弁 (消防長) 救急事案が重複して発生した場合の対応については、夜間や休日などは非番や週休の職員を召集して対応しています。また、場合によっては、応援協定により近隣消防の応援出動要請も考えています。現状では、消防署の人員は厳しいものであることから、今後は計画的に消防職員増員を進めてまいりたいと思えます。



大西 正人 議員

地域包括ケアシステムについて

質問 高野町で暮らす住民の方が、もし要介護状態になっても、住み慣れた場所で自分らしく生活をするために、「地域包括ケアシステム」が重要であると考えます。その体制を確保するための具体的な対策をどう講じていくのですか。

答弁 (福祉保健課長) 介護保険法が改正され、地域包括ケアシステムの構築が必要と言われています。高野町での医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供できるシステムを、どう構築していくかというところでございます。今後、多様な生活支援、介護予防サービスが利用できる地域づくりを、市町村が支援すること、具体的には老人クラブ、町内会、ボランティア等、生活支援の担い手の養成と発掘が必要と言われており、ネットワーク化もしなければいけないと言われております。新規事業としまして、生活コーデイナーという形で、高野町包括支援センターに配置しまして、地域包括ケアシステムの取り組みを開始しているところでございます。その中で、社会福祉協議会が高野山で取り組んでいるサロン活動は、参加者皆様様のつどいの場であり、居場所づくりにもなっています。

ます。そういう場所を通じて、高齢者の孤立防止、見守り機能、介護予防機能がそういう所にはありますので、今後、他の町内でも毎月の保健師による健康相談の後等で実施できるように、社会福祉協議会と一緒に支援していきたいと考えております。教育委員会のまちかど公民館とか、総合診療所のデイケアについても、サロンの機能があるんじゃないかと思っています。

質問 介護と仕事を両立できる環境をつくることが大事であると思いますが。

答弁 (福祉保健課長) 社会福祉協議会、南山苑の二つの事業所しかなく、足りないところは他市町から来てもらっている状況です。あと保健師による健康相談とかの形で、周辺集落については月に一回、住民の方のようすとかを聞かせてもらっています。介護保険のサービス内容については限られたサービスと、他市町から来てもらう訪問入浴とか、ある程度固まって提供できるサービスについては来てもらえますので、コストはかかるにしても、依頼できるサービスについてはできるように考えていきたいと思っております。

質問 小規模多機能な所をつくり出すことも必要なのではないですか。

答弁 (福祉保健課長) 小規模多機能な所にあっては、集会所を利用して、地域の住民に協力を得ながら、社協と町の支援も入れ、そこで何とかやっていけないものか、自主的に

にできるような形をこしらえていくのが、介護保険の財政を考える上で必要と考えています。

世界遺産追加登録について

質問 高野町に関しては、京大坂道不動坂・黒河道・女人道がユネスコ世界遺産登録委員会に正式に決定される見通しになりました。この貴重な古道をどのように守り伝えていくのですか。

答弁 (教育次長) 現在、道の整備等につきましては商工会青年部に町石道・小辺路のパトロール及び草刈り等の環境整備を委託しております。また高野みらい語り部の会が主体となり、町石道等の道普請を年2回程していただいております。伊都、橋本すべての市、町が世界遺産を持つことになり、より一層の連携を密にし、登録された参詣道を生かした事業展開に力を入れる必要があると考えております。

質問 今も道の整備等に貢献されている商工会青年部や他の方々に対し、町として感謝の意を表してはいかがでしょうか。

答弁 (教育長) 今後、地域の人たちが力を合わせてこの参詣道を、不断の議論と実践、あるいは点検をするということが大事になっていこうと思っております。そのなかで感謝状をお渡しするというようなことも考えていきたいと思っています。



下垣内 公弘 議員

富貴多目的集会所バリアフリー工事について

質問 この工事について誰と請負契約を交したのか。

答弁 (富貴支所長) 負門電器商会と他社一社の見積書をとって工事を負門電器商会にお願いました。

質問 この工事については、東富貴区からも見積もりが提出されていたと思うが、どうなっているのか。

答弁 (富貴支所長) 見積書が残っていないので経緯は、わかりません。

質問 百万までの工事であれば入札しなくてもよいとはいえ、電気工事ならまだしも議員でもある負門電器商会に当局の方から工事をお願いすることはおかしいのではないか。

答弁 (富貴支所長) 負門議員本人と契約を結んだのではなく、負門電器商会と請負契約を結んだものであり問題はありませぬ。

質問 請負契約人が負門電器商会であっても当局からの工事内容の説明を受けたのも負門議員であり、また高野町以外の業者が工事を行うこと自体おかしいことであり、ゆ着とも思われるような関係を当局は持つべきではないと思えます。そこで当局にお聞きしたいと思えます。この工事についてタイトル、コンクリートなどの廃棄物を、議員本人の土地とはいえ不法投棄しているが当局は負門電器

商会から工事内容の写真や、役所の完成検査を受ける時必要な、廃棄物契約書のコピーやマニフェストは、当局の手元にあるのか。

答弁 (富貴支所長) 不法投棄については現場を見ていないのでわかりませぬ。廃棄物契約書のコピーやマニフェストはありませぬ。尚、リサイクル法に基づいて一億円以下であればそういった書類の添付は必要ありません。写真の件に関しては当局がとった写真はありますが、負門電器商会からは写真は提出されていません。

質問 当局は一億円以下なら、書類は必要ないと言っているが、私の認識では、工事の大小、また廃棄物の量にかかわらず、当局に対して請負業者は工事内容の写真同様提出しなければならぬのではないか。

答弁 (富貴支所長) 繰り返しですが、一億円以下なら書類の添付は必要ありません。写真も負門電器商会から町当局に対して提出する必要はありません。

富貴児童館内外装工事について

質問 この工事について二百二十万の金額で負門電器商会と請負契約を交しているが、高野町の規約では百万までではないのか。

答弁 (富貴支所長) この工事については、中谷工務店と、負門電器商会の二社から見積りを頂いております。尚、参議院選挙の開票所となることから緊急を要したので、当局は、公平に判断し負門電器商会と随意契約をしました。

質問 中谷工務店は負門電器商会の下請業者であり、見積り書の内容もいい加減なものであり公平に判断したとは、私は思えませ

ん。負門電器商会の見積書には和室八帖二間、中谷工務店は八帖六帖と記載されているがほんとうはどちらか、またこの件に関しては負門議員本人にお金振り込まれているが問題ではないのか。

答弁 (富貴支所長) 八帖と六帖です。よってこれは減額される要素です。しかし天井のライト四基、廊下のシーリングライトがふえていることから増額要素を合せて当初の請負契約と相当であると判断しました。

質問 この答弁では私のみならず町民の方も納得しないと思えます。次に富貴児童館外装工事について質問させて頂きたいと思えます。負門電器商会から出された見積書すべて計算がまちがっている日付のない見積書で当局は請負契約を交したのか。

答弁 (富貴支所長) 他に負門電器商会以外に一社の見積書を取っています。数量かける単価をかけ合せたら合わないのではないかと言うことだと思えますが、90㎡を80㎡に直して計算すると合うと思えます。当初90㎡を想定して見積りを二社から頂いたが、負門電器商会さんの見積りの方が安いということで負門電器商会と契約しました。

質問 私が聞きたいのはこのまちがった見積書で高野町は議員でもある負門電器商会と契約できるのかと聞いています。見積書を公表すべきだと思えます。最後に町長の答弁願います。

答弁 (町長) 公弘報によって町もゆ着まで言われて迷惑をしている、名誉棄損である。まちがいのない処理をしているので町は悪くない。町としてもこのようなでっち上げで当局や議員の手足をしばってしまうと富貴、筒香には、投資出来ない。



所 順子 議員

診療所2階の使い道について

三月議会において7名の議員が議長の許可も得ず2回に亘りボイコットしたため一般質問が出来ず六月議会にする事になってしまいました。

三月議会が2度出来ず住民傍聴者に多大なる迷惑をおかけした事、この場をお借りし議長として謝罪申し上げます。

質問 昨年九月の議会に上程された診療所予算中800万円の設計費用についてですが、

今ある病床ベッド19床中17床を無くし、リハビリステーション施設に全部替え、残る2床は緊急当日夜間だけの使用となる案件で私は九月に強く反対しました。

今、三月議会では、予算中診療所予算1億5000万に加えリハビリ施設改修費5500万、約2億を超える予算が全議員で可決されました。この事は、町民に入院施設はもういらぬという事を可決した事と同じです。この全議員は、住民の声も聞かず賛成したこのような権利がいくら代表とはいえどこにあるのでしょうか。もっと議論をして答を出して欲しかったと思います。

答弁 (診療所事務長) 住民代表、学職経験者、議会代表、診療所運営委員、検討委員で

平成27年3月に検討経過を報告し、平成28年度中のサービス開始を目途に検討を重ね、決定された。

他の方にはリハビリ施設は診療所において実施する事は住民の暮しに役立つものであると採択されました。

質問 リハビリ施設に替える意味が理解出来かねます。町長の説明の中でデイサービス

も利用することのこと。又介護度1と2の方に限ると説明があつたが、重度の方はこの施設を使えないと説明されたがどうなのか。

答弁 (診療所事務長) 一日10人ぐらい予定している。介護度1と2の方はこの施設が必要としている。

質問 重度の方は使えない。限られた方しか使う事の出来ない施設に五千万も使うより、

週2日しか夜は当直医者がいないのに夜間医師をせめて5日間にでも増やす様に予算を使った方が良いのではないか。

これでは税金の使い方が生かされていない。町長は365日24時間体制医師を確保し入院施設を取り戻すとおっしゃった公約は、どこに行ってしまったのでしょうか。

答弁 (町長) 2日間しか夜間治療がないと言われたが、この2日間も大変努力した。今後一日でも多く救急対制が出来る様医師確保に努力して行く。

質問 リハビリ施設には莫大な費用が必要。もう一度言うが、このような費用を投入するのなら、医師確保の為に使う方が大事な事ではないのか。

答弁 (町長) 高野町は世界的観光地。観光客がたくさん来る。しっかりとした医療をして行かなければならない。和歌山県、和医大の先生方に十分分って頂くため、この2年走り続けております。

質問 お百度踏みます。それが無医村町長の仕事です。診療所のベッドを放棄してこれから先高野町にはベッドのない診療所になるのです。そうすれば県よりベッドを召し上げられ、この先百年は高野町から病床が無くなる事を町長は知っておられるのか。

高野町がどんな医療を選択するのは住民の意志が大事です。住民の意志を聞かずしてリハビリ施設に議員と町長が選択された事はどの様にして説明して行くのでしょうか。あまりにも無視したやり方だと思つて居る。

(限られた時間と文字数の制限により、町長より答弁をいただいておりますが、割愛いたします。)

4月

- 高野山小学校入学式
- 花坂小学校入学式
- 富貴中学校入学式
- 高野山中学校入学式
- 内外情勢調査会・知事講演会
(アバローム紀の国)
- 伊都郡議長・副議長会監査
- 広報特別委員会
- (清福第76号) 第1回編集会議
- 伊都郡町村議会議長副議長会総会
(九度山町役場)
- 橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会
(橋本周辺ごみ処理場)

5月

- 広報特別委員会
(清福第76号) 第2回編集会議
- 広報特別委員会
(清福第76号) 第3回編集会議
- 在日ネパール国大使及び在ネパール日本国大使との高野山訪問に伴う夕食会
(中野サンプラザホール)
- 町議会議長・副議長研修会

6月

- 「地域司法キャラバン」の実施に係る協力依頼
- 地方創生フォーラム
(粉河ふるさとセンター)
- 議会運営委員会
- 6月定例会

■一般質問 (質問の詳細については、4～9ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	松谷 順功	・随意契約について ・庁舎検討委員会について
2	崎山 文雄	・新たに追加登録される参詣道の保全について
3	中前 好史	・町職員の採用部署について ・消防署員の人員と高野山総合診療所について
4	大西 正人	・地域包括ケアシステムについて ・世界遺産追加登録について
5	下垣内 公弘	・富貴多目的集会所、児童館について
6	所 順子	・診療所について ・新観光協会について ・富貴工事費の請願書について

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町 HP <http://www.town.koya.wakayama.jp> 議会事務局：☎ 0736-56-2935

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

いつも高野町議会だより清福を御愛読ありがとうございます。

本号が発行される頃には、朝夕の風の涼しさに少しずつ秋に向かって季節が進んでいることだと思われまます。暑い日が続いたこの夏、皆様におかれましては、お疲れが出ていませんでしょうか。

7月10日には初めて満18歳以上の人に選挙権が与えられた、参議院議員通常選挙が行われ、より若い意見が政治に反映されることとなりました。

皆様に新聞等で御心配をかけた町議会も請願1件、発議1件、報告3件、承認12件、議案5件を慎重に審議致しました。また6名の議員が一般質問をして閉会しましたが、継続審議として請願が特別委員会に付託されています。

今阪神・淡路大震災が合図であったように、大地震が次々と起こり、更に気候変動の影響受け、世界的にも以前と様相の異なった、豪雨災害が深刻な被害をもたらしています。近未来大災害が確実に起きる、災害多発時代に生きていると言われています。高野町もマップを見る限り、決して安全とはいえず自主防災の意識が大切と思っています。

皆様には安全と健康に留意され、ご健勝にお過ごしくださいますようお願いいたします。

(松谷 順功)